

## パブリックコメントで寄せられたご意見と市の考え方

案件名	第4次上越市公の施設の適正配置計画(案)	担当課	行政改革推進課
-----	----------------------	-----	---------

No.1	ご意見の該当箇所:	計画(案)P50ほか
ご意見	<p>1. 引き続き協議する施設の中で、地元大潟区に設置されている「健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館」の適正配置に特定しての意見を述べたい。</p> <p>① 人魚館は、現在の温浴及びプール機能を備えた状態で存続を図るべきである。競合施設が存在するとはいえ、依然区内外から年間9万人台の利用を維持しており、「憩い・健康づくり・会食を伴う交流の場」として、地元にとっても、また、これからピークを迎える高齢人口への対応にとっても、大潟区にとっては活性化維持の有効・有益な核施設の1つとなっている。</p> <p>② 施設の耐用年数、老朽化を考慮したとき、現段階で存続は永遠に維持すべき…とは主張しないが、少なくとも計画期間の折り返し点を過ぎ、耐用年度が近づいた段階で改めて、存廃を含む判断をしても遅くはない。当初の設置目的からしても、税の投入がすべて無駄という考えは避けてほしい。また、市にとって都合のよい結論ありきの進め方にならないように、知恵を出すべきと考える。</p>	
対応状況	反映不可	
市の考え方	<p>公の施設の適正配置計画の策定に当たっては、公共関与の必要性や類似機能を有する施設の配置状況のほか、施設の利用状況や老朽化度等の視点から、総合的に検討した各施設の方向性について、利用者を始めとする関係者や地域の皆さんにお示しし、説明と協議を重ね、理解を得ながら進めてまいりました。</p> <p>ご意見をいただきました「大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館」を含む8つの温浴施設につきましては、「引き続き協議」とし、地域住民や施設関係者の皆さんと協議を重ね、施設の方向性を決定することとしております。</p> <p>協議に当たっては、施設の設置目的や利用状況、運営状況等の現状を踏まえるとともに、地域住民の皆さんの声などをしっかりと受け止めた上で、互いに知恵を出し合い、理解と納得を得ながら進めてまいります。</p>	

No.2	ご意見の該当箇所:	計画(案)P24、P151、P118
ご意見	<p>2. パブリックコメントの範囲について</p> <p>① 今回パブコメについて、結論の出していない施設(引き続き協議する温浴施設)を含めて、一律に実施するという手法は極めて乱暴であり、納得できない。さらに、今後に対象施設の具体的方向性が出て、改めては実施しないという市の姿勢であるが、これは市民意見の重みを軽視するものだ。容認できない。</p>	
対応状況	反映	
市の考え方	<p>この度のパブリックコメントは、「引き続き協議」としている温浴施設8施設についても、今後の施設の方向性を地域の皆さん等と検討する際の参考にするため、ご意見をお聴きいたしました。ご意見等を踏まえ、各施設の方向性を決定後、改めてパブリックコメントを実施いたします。</p>	

No.3	ご意見の該当箇所:	計画(案)P68～71ほか
ご意見	<p>地域の絆が消滅しかねません。広域な吉川地区は7つの公民館分館でコミュニティと生涯学習を推進しています。</p> <p>しかしながら、一般市民に公民館事業を独自に活発化することはたやすくなく、社会教育課の職員さんにお世話になっています。</p> <p>この度の適正配置計画の推進に当たっては、教育財産から普通財産に変更して譲渡か貸し付けとなり、市は直接関係団体や関係町内会長に了解を得ています。しかし、そこから一般市民にはおおた伝わっていません。分館ごとに状況には違いがあり、廃止を選択するところも出るでしょう。</p> <p>そこで今回の適正配置後、それらの分館のコミュニティが失われないようにご配慮を頂きたいのです。</p> <p>代替え施設や今まで以上の公民館事業推進にご努力をお願いします。</p> <p>なお、私の住まいする竹直地区は長峰団地ができて、関係市民の数は増えています。と同時に、百数十年続いた地域間の絆が危ぶまれております。</p> <p>今後なお一層の行政のお力添えをお願いしますのであります。</p>	
対応状況	その他	
市の考え方	<p>公民館事業は、地区公民館を活用するほか、地域の皆さんからのご要望に応じて、例えば町内会館等に出向いて身近な場所で講座を開催するなど、新たな手法も取り入れながら、より多くの皆さんに公民館事業にご参加いただける機会を提供していくとしております。</p> <p>この間の適正配置においては、公の施設として供用する一方で、町内会館として併用されていたごとの家などの施設は、管理主体の適正化の観点から、町内会等に譲渡を行ってきたところであります。</p> <p>しかしながら、旧小学校の体育館や校舎を町内会活動の場として使用されている公民館分館などは、単独の町内会では、財政面などにおいて維持管理が困難なことから、譲渡ではなく、貸付とするなど地域活動に配慮した対応を進めております。</p> <p>吉川区の7つの公民館分館についても、同様に、地元町内会等に市の考えをお示し、ご理解を得ており、今後、取組を進めるに当たっては、引き続き、地域活動に配慮し、貸付条件などについて協議を行ってまいります。</p>	

No.4	ご意見の該当箇所:	計画(案)P59ほか
ご意見	<p>「光ヶ原わさび田の森」、「光ヶ原みずばしょうの森」共に、R3年度に「市民の森施設の指定を廃止し、地域団体等を通じた利活用を図る。」との事だが、この施設は環境保全課の自然環境保全地域にも指定されている。</p> <p>市民の森施設の指定廃止後の維持管理経費がどうなるのかを、地域協議会への説明の際に質問したところ、市から、「自然環境保全地域に指定した事によって、何か維持管理していくものではないものと承知している。」との回答があった。</p> <p>しかし、市のホームページによると、「自然環境保全地域の指定にあわせて、当地の自然環境を保全するため、以下のような措置に関する保全計画を策定しました。」とあり、その中に、「持続的な手入れによる生態系の保全」として、「森や湿地の手入れを行うとともに、管理作業による植生の損傷を防止する。」とある。これは維持管理していく事を意味するものではないのか。</p> <p>今年度も、光ヶ原の関連団体が該当箇所の草刈作業を行ってきているが、その作業への補助金が市民の森の直営費用負担金であるのであれば、市民の森施設の指定廃止後の維持管理経費がどうなるのかを明確にして欲しい。</p>	
対応状況	その他	
市の考え方	<p>「光ヶ原わさび田の森」及び「光ヶ原みずばしょうの森」につきましては、多くの動植物が生息・生育する自然環境を保全するため、平成28年3月に上越市自然環境保全条例に基づき、自然環境保全地域に指定し、保全計画を定めました。</p> <p>保全計画では、当該指定地域が、「市民の森」として自然観察に利用される実態を踏まえ、森や湿地帯の踏み荒らし等のほか、遊歩道等の管理作業による植生の損傷など生態系への影響を抑制するため、必要な措置を定めたものであります。</p> <p>なお、当該指定地域は、ブナの極相林であり、本来、人の手を入れないことが最良であるため、公の施設として供用廃止後においては、特段、森林の手入れは行わないこととしておりますが、地域団体による当該指定地域を含む光ヶ原高原一帯の利活用が検討され、今後も当該指定地域において、遊歩道の整備や植物の刈払い作業等を行う際は、生態系に影響を及ぼさないよう連携を密にし、引き続き自然環境の保全に努めてまいります。</p>	

No.5	ご意見の該当箇所:	計画(案)P54、55ほか
ご意見	<p>「光ヶ原高原観光総合施設」が「維持管理経費と利用実態を踏まえ、地域団体等へ貸付又は譲渡する。」となっているが、該当施設は「キャンプ場」、「グリーンパル高原荘」、「光ヶ原高原センター」、「光ヶ原高原散策道」等の施設の集合体である。</p> <p>特に、「グリーンパル高原荘」は、信越トレイルビジターセンターに登録されており、散策拠点としても利用されている。標高は米山山頂を超え、佐渡島はもとより、北アルプスや能登半島まで望める。</p> <p>また、「キャンプ場」は利用者が増加傾向にあり、特に市外の利用者が多い。</p> <p>一方、「光ヶ原高原センター」、「光ヶ原高原散策道」は標高820m程度で、広大な高原の一部に位置する。</p> <p>この事から考えると、「光ヶ原高原観光総合施設」として、一括して「貸付又は譲渡」するのは適切ではないと考える。</p> <p>「光ヶ原高原センター」、「光ヶ原高原散策道」近辺のみであれば引き受けたいとの話を聞いたこともあり、各施設を分割し、別々に取組方向から考え直した方良いのでは。</p> <p>特に「キャンプ場」、「グリーンパル高原荘」は、「現状維持」を望む。</p>	
対応状況	反映不可	
市の考え方	<p>市では、「光ヶ原高原観光総合施設」の供用廃止後の利活用策を検討するために、複数の関係団体により設置された「光ヶ原高原ファン倶楽部」に対し、施設の方向性やスケジュールなどの考え方をお示しし、ご理解を得られるよう取り組んできたところであります。</p> <p>今後も、「光ヶ原高原観光総合施設」の廃止後の利活用について、光ヶ原高原ファン倶楽部等との意見交換の場を設定し、必要な組織づくりや財源確保など、市とファン倶楽部等で互いに知恵を出し合いながら、スピード感を持って検討してまいりたいと考えております。</p>	

No.6	ご意見の該当箇所:	計画(案)P50ほか
ご意見	<p>市民いこいの家、鶉の浜人魚館、吉川ゆったりの郷を利用しております。</p> <p>家の風呂より広くて大きくて気分転換になります。</p> <p>公費負担額もそんなに目に挙げるような多額とは思いません。</p> <p>税金は多額に維持費もかかる箱ものの建設より、身近な暮らしと福祉にこそ使うべきです。廃止しないでください。</p>	
対応状況	反映不可	
市の考え方	<p>公の施設の適正配置計画の策定に当たっては、公共関与の必要性や類似機能を有する施設の配置状況のほか、施設の利用状況や老朽化度等の視点から、総合的に検討した各施設の方向性について、利用者を始めとする関係者や地域の皆さんにお示しし、説明と協議を重ね、理解を得ながら進めてまいりました。</p> <p>「市民いこいの家」につきましては、施設の老朽化による今後の維持管理費の増加のほか、民間温浴施設が近接する立地状況等を踏まえ、これまで、施設利用者を対象とした利用実態のアンケート調査や説明会を開催するなど、市の考え方を説明しご理解いただいた上で、その内容を地域協議会にも説明し、理解を得て方向性を廃止と定め、計画に登載したものであります。</p> <p>温浴機能は廃止することとしておりますが、引き続き、高齢者等の集いの場としての利活用について、利用者等市民の皆さんにご意見を伺いながら検討を進めてまいります。</p> <p>また、「鶉の浜人魚館」、「吉川ゆったりの郷」など8つの温浴施設につきましては、「引き続き協議」とし、地域住民や施設関係者の皆さんと協議を重ね、施設の方向性を決定することとしております。</p> <p>協議に当たっては、施設の設置目的や利用状況、運営状況等の現状を踏まえるとともに、地域住民の皆さんの声などをしっかりと受け止めた上で、互いに知恵を出し合い、理解と納得を得ながら進めてまいります。</p>	

No.7	<p style="text-align: center;">ご意見の該当箇所: <span style="float: right;">計画(案)P54,55,59ほか</span></p>
ご意見	<p>私はこの度の「上越市公の施設の適正配置計画」につきましては、全体としては理解できる内容であると考えますが、そのうえで光ケ原高原関係部分(以下、本件という)について次のとおり意見を申し述べます。</p> <p>さて、「上越市公の施設の適正配置計画」中においては、「今後の施設の方向性について、説明や協議を重ね、理解を得ながら進めてきた」「理解を得られるよう説明を尽くした上で云々」などと表現しておりますが、私の知る限り、本件に限っては当てはまらないように思います。</p> <p>なぜなら、私の聞くところでは、光ケ原高原に関係するいくつかの団体の認識は「現状についての説明は受けたが、廃止を含めた市の方針やスケジュールは聞いていないし、ましてや協議などした覚えはない」というものだからです。勿論、説明側との認識の違いもあろうかと思いますが、いずれにしても本件について説明や協議が尽くされている、とは到底言えないように思います。</p> <p>また光ケ原高原の観光施設は、町内会の共有地を市が借地して建設されております。施設廃止等の重大な変更については、通常、何よりも地権者である地元町内会との協議が優先されるべきであると考えますが、地権者との十分な協議がなされた形跡は少なくとも私は承知しておりません。地元との協議がどのように進められ、どう理解を得たのか、疑問に思うところです。これまで培った地元との大切な信頼関係が崩れることのないような対応を望みます。</p> <p>現在、先の消えないコロナ禍の中、社会全体に自然回帰の動きが強まっており、信越トレイルを含む光ケ原高原の魅力は益々高まることでしょう。近年は、自転車で光ケ原制覇に挑戦する方が多数見られたり、ブームとなっているキャンプ場も備わっております。県外から希少な動物や植物との触れ合いを求めて毎年訪れる人、休日の関田峠周辺は車が列をなしております。数々の魅力に溢れた光ケ原高原。幅広く積極的な活用を図ることが時宜を得た施策ではないでしょうか。</p> <p>いずれにいたしましても、本件については説明協議が不十分であり、廃止スケジュールありきではなく、時間をかけて丁寧な説明協議を行い、より良い方向にお導きいただくよう、強く要望します。</p>
対応状況	その他
市の考え方	<p>市では、「光ケ原高原観光総合施設」、「みずばしょうの森」及び「わさび田の森」の供用廃止後の利活用策を検討するために、複数の団体により設置された「光ケ原高原ファン倶楽部」に対し、施設の方向性やスケジュールなどの考え方を示し、ご理解を得られるよう取り組んできたところであります。</p> <p>また、当該土地の地権者である地元町内会に対しましても、市の考え方を示し、廃止後の建物の取扱いや土地の借地契約について、引き続き協議を行うことをご理解を得ているほか、信越トレイルクラブ事務局や町内会長連絡協議会など幅広く関係者の皆さんに説明し、意見をいただいているところであります。</p> <p>この度のご意見を踏まえ、今後も、「光ケ原高原観光総合施設」等の廃止後の利活用について、光ケ原高原ファン倶楽部等との意見交換の場を設定し、必要な組織づくりや財源確保など、市とファン倶楽部等で互いに知恵を出し合いながら、スピード感を持って検討してまいりたいと考えております。</p>

No.8	ご意見の該当箇所： 計画(案)P54,55,59ほか
ご意見	<p>自然環境保全地域の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、多くの自然環境が破壊されつつあり、人々が利用されなくなると荒れ、動物、植物、環境など破壊が広がり、昔では考えられない状況が多くなる。</li> <li>・光ヶ原の雄大な自然環境の三施設は今後も残し、環境保全、保護に努めてほしいと考える。</li> </ul> <p>施設の廃止後の跡地の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然破壊にも継っていくので施設廃止後の跡地利用計画を示してほしい。</li> </ul> <p>コロナ感染症と社会的状況の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外でのアウトドア志向の高まりが全国的に広がっている。</li> <li>・雄大な光ヶ原高原もPRのタイミングである。</li> </ul> <p>丁寧な説明と意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元、関係団体、市側で意見交換の場を設け、問題点、今後の計画、市側の考え、地元、関係団体の考えをまとめ納得が出来る対応を望む。</li> <li>・適正配置計画案のスケジュールの変更を要望します。</li> </ul>
対応状況	反映不可
市の考え方	<p>市では、「光ヶ原高原観光総合施設」、「みずばしょうの森」及び「わさび田の森」の供用廃止後の利活用策を検討するために、複数の関係団体により設置された「光ヶ原高原ファン倶楽部」に対して、施設の方向性やスケジュールなどの考え方をお示しし、ご理解を得られるよう取り組んできたところであります。</p> <p>この度のご意見を踏まえ、今後も、「光ヶ原高原観光総合施設」等の廃止後の利活用について、光ヶ原高原ファン倶楽部等との意見交換の場を設定し、必要な組織づくりや財源確保など、市とファン倶楽部等で互いに知恵を出し合いながら、スピード感を持って検討してまいりたいと考えております。</p> <p>また、「みずばしょうの森」及び「わさび田の森」は、良好な自然環境が残されている地域であることから、上越市自然環境保全条例に基づき、自然環境保全地域に指定し、その地域の生態系に影響を及ぼす恐れのある開発行為の制限を行っており、公の施設として供用廃止後も、引き続き、保全区域として指定し、定期的なパトロールなどを通じた植物の盗掘防止のほか、乱開発の抑制など自然環境の保全に向けた取組を行ってまいります。</p>

No.9	ご意見の該当箇所: 計画(案)P54,55,59ほか
ご意見	<p>第3次計画以降の検証及び第4次計画への反映について、「地域住民との協議」では利用者等の関係者からの意見聴取が不十分のまま、計画を策定したため、計画策定後関係者との協議を進める中で、過去の設置経緯や地域の実情などにより、一部の施設は適正配置を進めることが出来なかった。それ故に第4次計画の検証結果を反映させる為に関係者や地域協議会に対して、あらかじめ施設の現状や取り組みの必要性取り組み方針等を示しながら、理解を得られるよう説明を尽くした上で計画に登載し取り組みを推進する。と明記されておりますが、板倉区の光ヶ原高原に係る三施設については様々な関わりを持つ団体として当倶楽部の他(関田自治会・商工会・まちづくり振興会、観光公社等)でこの度意見交換を行いました。市からの説明はその場での意見交換というよりは、市の一方的な方針説明に終わったとの認識でありました。</p> <p>本計画案では用途:観光・レクリエーション施設、施設カテゴリーでは:温浴施設から観光・レク施設迄様々な用途機能を持つ施設を一緒に考察されており且つ全体的にみて定量的な面からの判断が目立ちます。キャンプ場・市民の森のような施設は、所謂箱モノと違い自然環境の中で心身を癒してくれると同時にリフレッシュ効果をももたらしてくれ、健康・体力の維持増進にも役立つ様々な機能を有しており、さらに色々な経済価値をももたらし、他の施設とは自ずから期待する価値が違うことと施設の絶対数も市内では稀有な存在でもあります。</p> <p>又、森林は環境資源として国土保全、環境形成(水源涵養)文化資源として保健休養、教育文化(森林浴、心身のケア、キャンプ)、生産資源として産業等さまざまな価値を有しており、この様に環境資源の持つ機能あるいは経済価値を、最近では環境の経済評価手法を用いて同じ物差しで明確にすることが可能となり、他の施設の経済効果と対等に比較することで、自然環境価値をよりの確にとらえることが出来るようになりその結果、費用対効果で一般的に用いられる定量性と定性性の二面の観点で評価することも出来、より実態に近い評価値を導き出すことが可能となっております。自然環境意識を高め、市と市民が相互理解をし、信頼関係を築くそのことが市民の自然環境保全活動への参加といった様々な形の行動につながり、その中から連鎖反応や相乗効果がうまれるものと料いたします。</p> <p>又、グリーンパル光原荘は、長野県境にありロングトレイルとブナの恵豊かな人気の信越トレイルにおけるビジターセンターという位置づけにもなっている施設であります。そのことに加え5年程前から北信濃地域を訪れる観光客をうみがたり經由佐渡へ来ていただくべく新しい観光ルートの実現等を具現化する為に、(この構想は、県外からの修学旅行客を受け入れております飯山市内の旅館・民宿では、生徒たちに光ヶ原の素晴らしい眺望を見せたいとわざわざ来原しておりますが、残念ながら見終わると又宿舎へ帰っている現状をみて、地元民としての憤りから思いついたことです。)その後早速光ヶ原高原再活用事業と県道上越飯山線光ヶ原地内1.5車線化事業の二本立てで色々な方面に活動してまいりました。</p> <p>先ずはそのルート上にあります光ヶ原で、越後平野・頸城三山晴れた日には遠くに北アルプス槍ヶ岳の雄姿と日本海に浮かぶ佐渡・能登を眺望して頂ければ、次の訪問地への期待も高まるものと確信するものです、市の宝である自然景観溢れる光ヶ原高原の環境を今迄同様に今後も市と地元で知恵を出し合い守っていきたい。</p> <p>国の今年最大テーマの一つに「環境シフト社会」が位置づけられておりますが、当該計画(案)には異なる特性を持つ施設の再配置計画後の姿が語られていないように見受けられます、「持続可能なまちをつくっていく」には持続可能な目標を立て、その達成に向けて市民区民も一緒に取り組んでいくことがなにより大事なことではないでしょうか・・・。</p> <p>コロナ禍で「三密回避」の流れが強まり、行動変容により密とは無縁なアウトドアレジャーが脚光を浴び、光ヶ原高原でもキャンプサイト宿泊者の利用客を含め昨年度比1.5倍以上の伸びがその裏付けデータとして残っております、その新しい流れと需要をしっかりとつかむ必要がある今日、逆行するような今回の適正配置計画(案)は今一度立ち止まり地域資源を活用したアウトドア観光を見つめなおす必要があるのでは。</p> <p>最後に、今迄述べさせていただきましたように、今一度時間をかけて関係団体とそれぞれの施設について意見交換の場を設けたうえで「案」が取り除かれんことを切に望むものです。</p>
対応状況	その他
市の考え方	<p>今後も、「光ヶ原高原観光総合施設」等の供用廃止後の利活用について、光ヶ原高原ファン倶楽部等との意見交換の場を設定し、必要な組織づくりや財源確保など、市と貴団体等で互いに知恵を出し合いながら、スピード感を持って検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。</p>

No.10	ご意見の該当箇所: 計画(案)P54,55,59ほか
ご意見	<p>過疎化の進む地方の地域経済振興について、様々な地方で取り組みが進められておりますが、板倉区もこのまま手をこまねいては、近い内に限界地区の仲間入りは明白であり、今後も板倉の安全・安心な生活環境を維持していくには色々な施策が考えられますが、まずは可能性のある関係人口の増加を図るべきとの考えから、区内には豊かな自然景観溢れる光ヶ原高原があり、その高原を再整備し北信濃地域との交流連携による広域観光の促進を図ることが、最も優先度の高い取り組みと考え色々な方面をお願いをした結果、県・上越市のご理解のもと主要地方道上越飯山線光ヶ原地内での1.5車線化整備着工の事前調査が実施されるまでになり、今は光ヶ原が保有する個々の高いポテンシャルをブラッシュアップし、誘客の環境整備(信越トレイルとの情報交換及び連携、キャットツアーを主催しておられる会社の代表と、お互いに出来る協力についての協議)に取り組んでおりこのいずれの事業も利用が増加傾向にある今日、第4次上越市の公の施設の適正配置計画(案)が発表され区のみちづくりを司る振興会としてこの案は今迄の活動が振り出しに戻ることを意味する大きな問題であり、区民の考えも聞く必要が生じ軽々に対応することが出来ない事案になってしまいました。</p> <p>そこで、第3次計画以降の検証及び第4次計画への反映について拝読させていただきましたところ「地域住民との協議」では利用者等の関係者からの意見聴取が不十分のまま、計画を策定したため、計画策定後関係者との協議を進める中で、過去の設置経緯や地域の実情などにより、一部の施設は適正配置を進めることが出来なかった。それ故に第4次計画への検証結果を反映させる為に関係者や地域協議会に対して、あらかじめ施設の現状や取り組みの必要性取り組み方針等を示しながら、理解を得られるよう説明を尽くした上で計画に搭載し取り組みを推進すると明記されておりましたが、板倉区的光ヶ原高原に係る三施設については様々な関わりを持つ団体としてまちづくり振興会の他(関田自治会・商工会・光ヶ原高原ファンクラブ、観光公社等)でのこの度意見交換会を行いました。市からの説明はそれぞれの団体に対して市からの一方的な方針説明であり、その後意見交換を交わす場も設けられなかったとの認識でありました。</p> <p>本計画案では各施設を用途別かつ施設別に分類考察されておりますが、温浴施設とアウトドア観光施設という期待値や効果がそもそも異なる施設と一緒に括られて評価されておることと、さらに市内にアウトドア観光のような施設が非常に少ないにもかかわらず同じ土俵での考察がなされ、市民の健康に対する総合的な判断がなされているとは思えない計画案であります。</p> <p>又、廃止等の考えの根拠としてエビデンスし易い定量性の面からだけで、もう一方の数値化しづらい定性性の面からの考察所見がほとんど見受けられなく、キャンプ場・市民の森のように自然景観・自然環境の価値を期待する施設は不平等な扱いとなっております。</p> <p>光ヶ原高原の最大の魅力は圧倒する自然眺望と自然景観美でありその素晴らしさを観光客や修学旅行生に見せたいとわざわざ光ヶ原に送迎されておられる飯山市内の旅館・民宿の方々をよくみかけますが残念なことに、見終ると又宿に帰ってしまい観光県と農業県の違いをいやというほど考えさせられる場面を幾度となく経験いたしました。</p> <p>又、光ヶ原高原はロングトレイルとブナの恵豊かな人気の信越トレイルにおけるビジターセンターという位置づけにもなっている施設であります。</p> <p>そこで5年程前から北信濃地域を訪れる観光客をうみがたり經由佐渡へ行っていただくべく新しい観光ルートの実現等を具現化する為に、光ヶ原高原再活用事業と県道上越飯山線光ヶ原地内1.5車線化事業の二本立てで色々な方面に働きかけを行ない現在も活動継続中です。何といたっても売りはそのルート上にあります光ヶ原で越後平野・頸城三山晴れた日には遠くに北アルプス槍ヶ岳の雄姿と日本海に浮かぶ佐渡・能登を眺望して頂き、夜には光ヶ原高原から眼下の夜景と手を差し伸べれば取れそうな無数の星めぐりの夜を堪能して頂ければ次の訪問地への期待も高まるものと確信するものです、市の宝である自然景観溢れる光ヶ原高原の環境を今迄同様に今後も市と地元で知恵を出し合い守っていきたい。</p> <p>国の今年最大テーマの一つに「環境シフト社会」が位置づけられておりますが、当該計画(案)には異なる特性を持つ施設の再配置計画後の姿が語られていないようにも見受けられます、「持続可能なまちをつくる」には持続可能な目標を立て、その達成に向けてそれぞれの区民も一緒に取り組んでいくことがなにより大きなことではないでしょうか…。</p> <p>コロナ禍で「三密回避」の流れが強まり、行動変容により密とは無縁なアウトドアレジャーが脚光を浴び、光ヶ原高原でもキャンプサイト宿泊者の利用客を含め昨年度比1.5倍以上の伸びがその裏付けデータとして残っております、その新しい流れと需要をしっかりとつかむ必要がある今日、逆行するような今回の適正配置計画(案)は今一度立ち止まり地域資源を活用したアウトドア観光を見つめなおす必要があるのでは。</p> <p>最後に、今迄述べさせていただきましたように、今一度時間をかけて関係団体とそれぞれの施設について意見交換の場を設けたうえで適正配置計画案のスケジュールの変更を要望致します。</p>
対応状況	反映不可
市の考え方	<p>今後も、「光ヶ原高原観光総合施設」等の供用廃止後の利活用について、複数の関係団体により設置された「光ヶ原高原ファン倶楽部」等との意見交換の場を設定し、必要な組織づくりや財源確保など、市とファン倶楽部等で互いに知恵を出し合いながら、スピード感を持って検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。</p>

No.11	<p>ご意見の該当箇所： 計画(案)P54,55,59ほか</p>
ご意見	<p>日頃より板倉区の公の施設の管理運営等に多大なご尽力をいただいておりますことに心より御礼申し上げます。</p> <p>私たち光ヶ原高原にぎわい創出実行委員会は、これまで板倉区の地域活性化に向けて活動してきました。特に板倉区の自然観光のシンボリック的存在である光ヶ原高原での婚活イベントに注力し、人口減少が続く、上越市板倉区で出会いの場を提供するとともに最終的には結婚、定住してもらうことで区内に増加する空き家斡旋を行いたいと考え活動してきました。</p> <p>また、昨年、本年と雪や自然を親子でふれあい、楽しむことで板倉区を知ってもらおうと光ヶ原高原での親子で雪山キャットツアーも計画しましたが、現在のコロナ禍で中止とせざるを得ない状況となっています。</p> <p>さて、本計画(案)によりますと今後の人口減少や少子高齢化の進行、厳しい財政状況に加え、施設の更なる老朽化を見据えると、多くの施設を現状のまま維持管理していくことは困難であることから、引き続き、適正配置の取組を進めていく必要があると示されました。</p> <p>市当局の見解は理解できますが、市民及び地域住民は本当に納得しているのでしょうか。</p> <p>ご指摘のとおり、人口減少や少子高齢化の進行は地元に住む人間が一番危機感を感じており、そのためににぎわい創出活動を本格的に若者が中心となり、次世代に繋いでいこうと活動しようとしていた矢先に適正配置による廃止(資料編:No.6光ヶ原わさび田の森・No.7光ヶ原みずばしょうの森)・譲渡(資料編:No.27光ヶ原高原観光総合施設)を令和3年度に行うとのことで、まさに寝耳に水です。</p> <p>施設利用者等の関係者や地域住民に対し、取組方針や今後の施設の方向性等について説明や協議を重ね、理解を得ながら進めてきたとのことですが、少なくとも当実行委員会には説明もなされておらず、委員の合意はできていません。計画は計画としてまずは、地域住民や関係団体への丁寧な説明があってしかるべきではないでしょうか。</p> <p>厳しい財政状況も理解できますが、経済効果だけが正しいのでしょうか。私たちの命と暮らしは、食料や飲水、農業用水、木材などなどの供給、気候の調整や自然災害からの防御、さらにリラックス・癒し効果など、自然からありとあらゆる恩恵を受けています。これらの恩恵を他の公の施設と一律に経済換算できるのでしょうか。今回対象となっている施設については、すべてこの恩恵に付随する施設であり、廃止・譲渡となれば荒廃し、市民・国民に後々大きな損出を招くことが懸念されます。</p> <p>財政負担軽減として、今一度私たち委員会を含めた他の団体や地域住民でできることもあるのではないのでしょうか。</p> <p>市民の皆さんに対して、つまびらかな情報公開と説明責任を果たすとともに、合意形成を図りながら、信頼と理解、協力を得て着実に進めていくとのことですので、当委員会だけではなく、各種団体が光ヶ原高原の利活用を検討し、活動を行っていることから、まずは、一同が介して持続可能な行財政運営を確立するための廃止・譲渡とはどのようなものか、今後どうなっていくのか丁寧な説明を求めるとともに令和3年度の期限はあくまで目安として、今一度市民と一緒にの再考をお願いいたします。</p>
対応状況	その他
市の考え方	<p>今後も、「光ヶ原高原観光総合施設」等の供用廃止後の利活用について、複数の関係団体により設置された「光ヶ原高原ファン倶楽部」等との意見交換の場を設定し、必要な組織づくりや財源確保など、市とファン倶楽部等で互いに知恵を出し合いながら、スピード感を持って検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。</p>



No.12	ご意見の該当箇所: -
ご意見	<p>①配置計画案の計画趣旨は理解できるが、計画の位置づけが人口減少を強く捉えスクラップだけが強く感じます。</p> <p>「人の命と人権は地球より重い」考えが感じられません。</p> <p>「人の命と人権は金より軽く」考えられているように思います。</p> <p>将来の上越市の行く末を考えると、一部(市)の地域が栄える方針です。</p> <p>合併前町村を切り捨てて繁栄があるのでしょうか？</p> <p>それこそ将来の人々の生活と自由を奪うことに成りませんか？</p> <p>「国破れて山河あり」気がつけば欲に眩んでゴミ場だらけ。(全国有数のごみの市)として有名になりかねませんよ。</p> <p>ならば早く赤字団体に転落して国の采配の基でいい。</p> <p>いやなら、立ち上がれ優秀な市民、優秀な市職員諸氏 期待します。</p>
対応状況	その他
市の考え方	<p>市では、まちづくりの最上位計画である第6次総合計画に掲げる将来都市像「すこやかなまち」の実現を目指し、子育て環境の充実や交流人口の増加など市全体のまちづくりの視点から多様な施策を推進しております。</p> <p>公の施設の適正配置につきましては、将来予測される人口減少のほか、少子高齢化の進行や厳しい財政状況、施設の更なる老朽化を見据える中で、私たち現役世代はもとより、子や孫など次の時代を担う皆さんが過度の負担を負うことなく、安心して暮らすことができる将来のまちづくり、地域づくりに向けて避けては通れない取組であります。</p> <p>適正配置計画については、全市域を対象に、公共関与の必要性や類似機能を有する施設の配置状況のほか、施設の利用状況、老朽化度など同様の視点で策定しており、取組に当たっては、利用者を始め、関係者等の皆さんへの丁寧な説明と協議を重ね、理解と納得を得ながら進めてまいります。</p>

No.13	ご意見の該当箇所: 計画(案)P68～71ほか
ご意見	<p>②適正配置の取り組み内容が多岐に亘る為吉川区に係る件に触れます。</p> <p>1)廃止に係る公民館各分館について</p> <p>公民館各分館は地域の文化、教育、振興に関わってきました。</p> <p>現在は各地域づくりと連携して地域振興の中心となっています。</p> <p>公民館各分館の廃止により将来の地域振興が閉ざされます。</p> <p>廃止理由として「特定の地域住民に限られ・・・」とあるが、それでは行政が今までに法に基づく公民館の目的に努力・活動されてきたのでしょうか？</p> <p>私には努力・活動の姿が感じられません。行政の努力・活動不足を地域にまる投げしておいて衰退の原因を転化しています。</p> <p>行政は、市民と地域を守るものです。</p> <p>市民と地域を守らない行政に未来は有りません。</p> <p>将来世代のチャンネルを奪う「公民館各分館」の廃止に断固反対します。</p>
対応状況	反映不可
市の考え方	<p>公民館事業は、地区公民館を活用するほか、地域の皆様からのご要望に応じて、例えば町内会館等に出向いて身近な場所で講座を開催するなど、新たな手法も取り入れながら、より多くの皆さんが公民館事業にご参加いただける機会を提供していくこととしております。</p> <p>公の施設の適正配置計画では、吉川区のほか、安塚区、大島区の公民館分館や生涯学習センターを適正配置の対象としておりますが、これらの施設は主に閉校となった旧小学校の体育館や校舎などを引き続き使用しているものであり、かつては、地域における生涯学習活動や学びを目的とした講座、青少年教育活動など社会教育の場として活用されてきました。</p> <p>しかし、時間の経過とともにその役割は変化し、現在は、近隣住民の皆さんが地域の行事を行う会場や自治会等それぞれの実情に応じた活動の場としての役割を担っているところであり、また、施設の老朽化も進んだことから、今後の在り方、方向性を定める必要がある施設であります。</p> <p>このような現状を踏まえながら、各地域の活動状況に見合った施設管理運営の在り方について、各地域の皆さんと話し合いを進めた結果、いずれの地域においても、今後も施設を継続して活用したいという意向をお持ちであり、そのご意向に沿うため、本来の目的に使用されていない公民館分館や生涯学習センターという名称、位置付けをなくし、地域の皆さんが施設を自由にお使いいただけるよう、単独の町内会では財政面などにおいて維持管理が困難であることから、譲渡ではなく、地域へ貸付するという方向性をご理解いただいたものであります。</p>

No.14	ご意見の該当箇所:	計画(案)P50ほか
ご意見	<p>2) 温浴施設「吉川ゆったりの郷」について  同施設は広く利用される事で活力と福祉の向上を目的に設立された事であったと思います。  行政はその為に多額の財政支援をしています。  しかし行政は施設の財務・運営に加担責任を持っていたのでしょうか  闇の部分(隠し財産)を疑います。  健全な運営(経営努力)で設立目的通り継続される事を望みます。  さらに繁栄するよう知恵を出しましょう。</p>	
対応状況	反映不可	
市の考え方	<p>公の施設の適正配置計画の策定に当たっては、公共関与の必要性や類似機能を有する施設の配置状況のほか、施設の利用状況や老朽化度等の視点から、総合的に勘案し検討した各施設の方向性について、利用者を始めとする関係者や地域の皆さんにお示し、説明と協議を重ね、理解を得ながら進めてまいりました。  ご意見をいただきました「吉川ゆったりの郷」を含む8つの温浴施設につきましては、本計画では「引き続き協議」とし、地域住民や施設関係者の皆さんと協議を重ね、施設の方向性を決定することとしております。  協議に当たっては、施設の設置目的や利用状況、運営状況等の現状を踏まえるとともに、地域住民の皆さんの声をしっかりと受け止めた上で、互いに知恵を出し合い、理解と納得を得ながら進めてまいります。</p>	

No.15	ご意見の該当箇所:	計画(案)P54ほか
ご意見	<p>3) 道の駅杜氏の郷について  道の駅とセットの杜氏の郷は絶好の観光スポットですが、朴として施設は輝いていません。  したがって多額の資金が投下されました。  しかし運営改善が見られず苦境のようです。  運営改善に市民の声や、経営コンサルの指導を実践したのでしょうか。  生き残りの為、大手はあの手、この手です。既存の酒蔵もあの手、この手です。杜氏の郷蔵にあの手、この手が有りません。万策尽きていません。  新たな経営戦略を。ヒントは沢山あります。  現経営陣の奮闘と行政責任の継続を望みます。  追伸 なせば成る、なさねば成らぬ何事も</p> <p>③総じて  市の生き残りに掛ける思いは感じるが本丸の生き残りであり、市民のアキレス腱を切る施策だ。  「第4次上越市公の施設の適正配置計画(案)」が進むと更に過疎化が進み上越市の人口減少(流出)が加速される。  上越市の人口減少(流出)が加速される事にどんなメリットがあるのでしょうか?</p>	
対応状況	その他	
市の考え方	<p>㈱よしかわ杜氏の郷は、酒米の生産と地酒醸造による地域農業の発展、農家所得の向上を図ることを目的として平成11年に設立された法人であります。  全国的に清酒業界の出荷数量が減少傾向にあるという厳しい環境の中、法人の売上も段階的に減少しており、平成18年度の1億2,986万3千円をピークに、令和元年度には8,066万6千円まで減少しております。  コロナ禍ではありますが、法人では、今年度からの新たな取組として、市内の酒屋にトップセールスを行ったほか、品評会での受賞を記念した地元への感謝祭や道の駅との連携による催事の開催など売上向上に努めているところであります。  また、吉川区の酒文化の伝承という機能を維持しつつ、低迷する日本酒市場の先行きや他の酒蔵との競合関係の中で生き残るため、民営化を含むあらゆる方向性を検討していると法人から報告を受けております。  市といたしましても、法人の設立目的を踏まえ、地域や他の株主などの関係者と協議しながら、さらなる経営改善を促してまいりたいと考えております。</p>	

No.16	ご意見の該当箇所: 計画(案)P12
ご意見	<p>&lt;P6 第3章 公の施設を取り巻く現状&gt;について  1) (P12・5)第3次計画策定(平成26年4月)時より170億円増加したとありますが、平成20年3月の「第1次公の施設の統廃合計画」を策定して取り組んで来た中で、新設や大規模改修が進まなく170億円も増加したとありますが、財政が困窮しようとしている時にオーレンプラザ・体操アリーナといった大型ハコモノを作り続けることは、将来の負担増加としかならないと思います。  全国の自治体の多くは、ハコモノの新設は基本的にしない。新設・建設する場合は既存施設の廃止を進め、総量抑制を図る事を「基本方針の計画案」で明記しています。  2)また、投資的経費が年平均57億円(P12)となっていますが、公共施設(学校・文化施設)と道路・橋梁などのインフラ整備費を分けて表示すれば判りやすいと考えます。  道路・橋りょうを除いた公共施設の経費は、年平均どのくらいなのか。  さらに、この先・財源が生まれた時に、インフラ(道路・橋りょうなど)とハコモノのどちらを先に整備するのか優先順位をつけ進めてほしい。</p>
対応状況	その他
市の考え方	<p>公の施設の適正配置計画の策定に当たっては、公共関与の必要性や類似機能を有する施設の配置状況のほか、施設の利用状況や老朽化度等の視点から、総合的に検討した各施設の方向性について、利用者を始めとする関係者や地域の皆さんにお示しし、説明と協議を重ね、理解を得ながら進めてまいりました。</p> <p>当市のまちづくりの最上位計画である第6次総合計画に掲げる将来都市像「すこやかなまち」の実現に向けて、現役世代はもとより、次の時代を担う皆さんにとって必要な施設として、市全体のまちづくりの視点からオーレンプラザや上越体操場、水族館、クリーンセンター、保育園・小学校の統合などを整備したものであります。</p> <p>例えば、オーレンプラザは、旧厚生南会館の機能と高田公民館や子育て施設の機能を複合した施設として、上越体操場は、市民の健康増進と大会や合宿誘致によるまちの活性化を図る施設として、それぞれ整備を進めたものであり、今後も将来のまちづくりに必要な施設整備は、推進すべきものと考えております。</p> <p>また、建物とインフラ整備の優先順位につきましても、同様に、「すこやかなまち」の実現に向けて、市全体のまちづくりの視点から総合的に勘案し、適切に判断してまいりたいと考えております。</p> <p>計画に記載しております投資的経費年平均57億円は、道路・橋りょうを除いた建物の既存更新分や新規整備分に係る経費となります。</p>

No.17	ご意見の該当箇所: 計画(案)P118ほか
ご意見	<p>&lt;P118 第7章 適正配置計画の推進に当たって&gt;について</p> <p>1) 公の施設の延床面積98.8万㎡(P10)の現況を受けて今後40年間の総量圧縮面積の目標値を何%に考えていますか(又は公共施設面積目標数値)。          そして、10年毎にハコモノの削減面積の割合を学校関係とその他に分けて示し、さらに道路・橋りょうなどのインフラは別として除外し重点的に整備することにして、進捗具合を第三者機関による定期的なチェックや評価を行い適正配置計画を進めてはどうでしょうか。</p> <p>2) 「施設の適正配置計画」については「施設の維持」から「機能の維持」への切り替えや、さらに施設の配置には、区や学校区に基づいて等しく配置するという考え方を切り替えて、施設の機能や性質などを考慮して実施しては。          さらに、利用人口を基礎にした一律的な削減ではなく、過疎化が進む地域にこそ暮らしの質や個性、実態を踏まえた対策をするべきと考えます。(第2の浜松市ではなく、分散自立型連帯の自治構築へ)</p> <p>3) 行政の取組として、今後の日本は右肩下りの縮減社会の中で、以前の様な右肩上がりの考えでは公共施設を維持し続けることは出来ないことは何となく解っています。          しかし、具体的な数値や目標とすべき数値がない中で、適正配置計画が小出しに出されれば「またか」との思いで行政への不信感が助長されるだけだと考えます。</p> <p>4) 基本方針の方で、「市民ニーズや利用実態、老朽化などを踏まえ、説明と議論を尽くし、合意形成を図りながら着実に進めていく」(P15)と謳ってありますが。          市民の理解を深めるため、各町内会長や各種団体、地域協議会での通り一遍の説明だけでなく、一般市民への説明など理解度向上に向けての努力がまだまだ足りないのが現状ではと思います。          議会への請願書が出ることは、「公共施設等総合管理計画の基本方針」への丁寧な説明が市民等に対して、不足していることの証左ではないでしょうか。</p> <p>5) 他の自治体について学ぶ          大和市では、10年にわたり2年に1回市民アンケートを年代別に実施し、適正配置の理解度の浸透を図ったり施設利用料などの改定などについて市民の理解を得る努力を続けています。          さらに、秦野市では、公共施設面積2.00㎡/人を目指して、人件費まで捉えた利用者一人当たりのコストや施設の稼働率など、公開していない情報も明らかにして市民の信頼向上に努めています。          更に積極的にPPP(公民連携)の概念を取り入れた施策を展開し、資源と財源の有効活用を図っています。          (具体例として、庁舎敷地にコンビニ誘致・幼稚園の民営化等々・紫波町オガールプロジェクト)          また、流山市では、公共施設面積1.67㎡/人を目指して、「民間に出来ることは、民間に」の理念の基「2つのPPP」の活用や「FM施策」を実施して財政健全化に努めるなど、全国で「早期健全化基準回避」や「財政再生団体回避」に向けて各市は目に見える形で頑張っています。</p>
対応状況	その他
市の考え方	<p>適正配置の取組は、私たちの子どもや孫など次の時代を担う皆さんが、安心して暮らすことができる将来を見据え、先送りすることなく、着実に進めていく必要があります。このため、本計画の策定に当たっては、20年、30年先の長期的な期間ではなく、今を生きる私たちが、今後の施設の方向性について、責任を持って議論し、判断することができる10年間で計画期間としており、この計画期間に、53施設について、取組を進めることとしております。</p> <p>ご提案のありました第三者機関による評価等につきましては、適正配置の取組に実効性を持たせるためには、市職員が主体的に取り組むことが必要であり、取組を実践する職員が本気になって考え、地域住民や施設関係者との協議を重ね、地域の実情をしっかりと受け止めた上で、互いに知恵を出し合い、理解と納得を得ながら進めていくことが肝要と考えており、自前で計画を策定したところであります。</p> <p>また、市民への説明など理解度向上に向けての取組につきましては、本計画の策定に当たっては、まずは、施設の廃止等により影響を及ぼす関係者の皆さんから、ご理解いただくことが肝要と考え、地元町内会を始め施設利用者、関係団体等の代表者や役員の皆さんと協議を進めてまいりました。</p> <p>今後は、若い世代を始め、多様な世代の皆さんからも一緒に将来のまちづくりについて考えていただくことが重要であると認識しており、積極的に情報発信を行うことで、適正配置の取組に対し幅広い理解と信頼につなげてまいりたいと考えております。</p>

No.18	ご意見の該当箇所： -
ご意見	<p>公の施設の維持管理経費が財政上大きくなってきている現状を踏まえ、重複施設や耐久性に問題があったり利用活動が著しく低下している施設、設置目的に対して整合性が取れなくなっている施設などについて、一定の整理が必要に考えることは当然であります。整理の仕方について一定の基準を設ける必要性から、整理対象とされた施設については、利用密度(利用者数/施設利用可能地域人口)を算出してその地域にどのように利用されているのか実態把握し検証を行うことも必要に考えます。</p> <p>利用者数(減少)だけ見ても、地域の関りが見えてこないように思いますのでそこには当然、付加価値的要素が加味されたものを数値化(点数化)してみることも必要ではないかと考えます。</p> <p>住民との話し合いにおいて、妥協点を見出すことは当然必要ですので実際に足を運んで頂き、住民の思いや考えなどもアンケートではなく直接聞く作業によって信頼関係が生まれて交渉事も進むのではないのでしょうか。</p>
対応状況	反映不可
市の考え方	<p>公の施設の適正配置計画の策定に当たっては、公共関与の必要性や類似機能を有する施設の配置状況のほか、施設の利用状況や老朽化度等の視点から、総合的に検討した各施設の方向性について、利用者を始めとする関係者や地域の皆さんにお示しし、説明と協議を重ね、理解を得ながら進めてまいりました。</p> <p>ご意見をいただきました利用密度の考え方については、将来を見据えた適正配置における実態把握の一つの手法と捉えており、施設の種別や機能、規模を踏まえた利用圏域の検証を行う際は、その活用について検討してまいりたいと考えております。</p>

No.19	ご意見の該当箇所： -
ご意見	<p>学校の統廃合に見えてくるものは、統合後、空き校舎の再利用と指定避難場所の確保について、一体的な再利用計画があつての実施でなければならないと考えます。</p> <p>人口減少に伴い児童生徒の減少も著しいのは当然であります。再利用には学校施設としての機能を生かした外国人の日本語学校誘致など人口が増えるような施策が必要に考えます。</p> <p>実際に北海道のある町では、実施されて人口も増え商業活動も活発になっています。</p> <p>ほかに発生する空き校舎には外国からの留学生のための寄宿施設に再利用というも検討する価値はあるかと思えます。</p>
対応状況	その他
市の考え方	<p>学校の統廃合により生じた廃校舎に限らず、供用を廃止した公共施設の利活用や除却は全国的な問題であり、本市においても、重要な課題の一つであると認識しております。</p> <p>廃止した施設については、行政として他の用途への転用を検討し、利活用の見込みがない場合は、民間主導による利活用の方策を積極的に検討するため、サウンディング調査やプロポーザルなどを行っておりますが、総じて、建物の構造や規模、老朽化の度合い、立地条件がニーズに合わない、更には多額の改修経費を要するケースがあるなど課題を抱えている状況にあります。</p> <p>しかしながら、廃止した施設をいつまでも放置することはできず、結果として活用できずに除却処分を余儀なくされる施設もあり得るため、まずは、全国の好事例を参考に、民間の動向も情報収集しながら、実現可能な利活用の方策を探りたいと考えております。</p> <p>また、避難所に指定している施設の適正配置の検討及び取組の実施に当たっては、代替施設の有無を含め、町内会や施設管理者等の関係者と協議しながら進めてまいります。</p>

No.20	ご意見の該当箇所: -
ご意見	<p>温浴施設等の在り方については、指定管理者に対しての市の接し方と経営責任の所在が明確化されてない事に問題があるように思います。</p> <p>デミングサークルで考えますと、プラン計画(P) 実施(D)チェック検証(C)最後にアクション処置(A)となりますが当初の計画(P)に対して実施・検証までは行われているのですが処置をして新たな発想で企画計画を作り実施していくサークルになっていないのが現状です。</p> <p>実際にコロナ禍であっても民間宿泊施設は何とか生きています。</p> <p>それは試行錯誤しているんな取り組みに挑戦して実施して自ら道を開こうと努力しているからと考えます。</p> <p>現在のJホールディングスには、その欠片も感じられない。</p> <p>施設経営管理室は実際の決算書をみての判断はしますがコンサルティングはされないので、実際に経営ノウハウを持った真剣に取り組んで考えてくださる社外取締役(報酬は成果次第)を入れて指定管理の残り期間、市からのバックアップがある間に経営改善に取り組んでもらったらいかがでしょうか。</p> <p>三和区の米本陣(サウンディング調査済み)については私自身も地域に残したい施設でありますので、いろんな考えをもっています。</p> <p>最終的には民間移譲と考えますが、固定費(一般管理費)と事業費(流動経費)の現在の中身を詳細に調べ、既存施設の休止ではなくフル稼働に近づけるにはどうしたら良いのか考えるべきだと思います。</p> <p>現状維持ではなく前向きに取り組む姿勢として、施設の稼働率を上げるには宿泊者を増やす企画として上越市は観光資源が乏しいとおもいますが、学習環境や歴史的人物の資源には恵まれていると考えますので、コロナ禍で県内移動の修学旅行など他地域からの勧誘を含め、教育委員会と一体的な取り組みをしてみるのも考えの一つですし、県外からの修学旅行生の勧誘としては、田舎体験交流で関東からの子供たちを私自身受け入れたこともあります。教育資源をアピールして四季を通して受け入れに積極的に取り組む等、平日に勧誘するプラン構成を検討することも必要だと考えます。</p> <p>何点か申し上げましたが、意見を参考にされて、着実に取り組まれる事を期待しております。</p>
対応状況	その他
市の考え方	<p>当該施設のみならず、温浴・宿泊施設全般において、単に宿泊や温浴機能を有する施設としての利用促進の取組を進めてきた一方、地域間交流や住民福祉の向上など地域住民からの利用を促す取組は十分に行われてきたとは言えず、更に人口減少や余暇の過ごし方、嗜好の変化などもあり、様々な要因から利用者数が減少している状況にあります。</p> <p>また、老朽化により修繕費等の維持管理費が増加している傾向にもあります。</p> <p>このような状況の中、当該施設の方向性につきましては、今後、地域の皆さんとともに、地域振興等の役割を担う可能性も視野に入れつつ、検討してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、当該施設の民間譲渡による機能継続や、公の施設として存続する場合であっても、指定管理者の公募などにより民間事業者を活用するほか、教育面での活用を含む多方面での利用促進を検討してまいりたいと考えております。</p>

No.21	ご意見の該当箇所: 計画(案)P54,55,59ほか
ご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今般の『公の施設の適正配置計画』の板倉区における光ケ原高原総合観光施設、光ケ原高原わさび田の森及び光ケ原高原みずばしょうの森の三施設については、令和2年11月21日(土)に光ケ原高原に様々な関わりを持つ団体(下関田、上関田、筒方の各町内会長、板倉商工会長、板倉まちづくり振興会理事長、光ケ原ファン倶楽部会長、観光公社理事長)が集まり、市からどのような説明を受け、どのような意見交換を行ったのか、また各団体の光ケ原高原の活性化、利活用等をどうすべきと考えるか等について協議を行った。</li> <li>・その結果、市からの説明については、あることはあったが唐突な話であったと同時に、まだ正式なものではないとも言われ、その場での意見交換というよりは、市の一方的な方針説明に終わったとの認識であった。</li> <li>・すなわち、上越タイムス12月7日の紙面に掲載されていた市総務管理部長が言われた『策定の段階から地域に入り、意見交換を重ねながら進めてきた』ということは、板倉区の光ケ原高原に係る三施設については妥当しない。</li> <li>・その根拠として、施設の地代、水道使用料等は市が地元町内会に支払っているが、施設を廃止したあとの支払いはどうなるのか、自然環境保全地域となっているエリアの公の施設を廃止した後、市はその跡地をどうする考えなのか、信越トレイルのビジターセンターという位置づけにもなっている施設を廃止した後、市はどのような代替措置を考えているのかといった重要な案件については何の考えも示されていないことが前述の協議の場で明白になった。</li> <li>・加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、上越市の公の施設の適正配置計画が策定された当時とは全く予想もしていない社会的状況(アウトドア志向の高まり)が、全国的に発生し、光ケ原高原においても例外ではないという状態が現出した。</li> <li>・すなわち、感染症拡大の第二波の夏場において、光ケ原高原グリーンパル光原荘及びキャンプサイト宿泊利用者が昨年度と比べ1.5倍以上増加したことがその裏付けとなる。</li> <li>・したがって、コロナ禍が国内を席捲している時ではあるが、改めて光ケ原高原の魅力を大いにPRすべきタイミングであると考え。</li> <li>・以上、これらのことと定性的な分析も加える必要があると考え、当公社としては、上記三施設については、今一度、地元、関係団体と市側の意見交換の場を設けるべきと考え、適正配置計画のスケジュールの変更を要望するものである。</li> </ul>
対応状況	反映不可
市の考え方	<p>今後も、「光ケ原高原観光総合施設」等の供用廃止後の利活用について、複数の関係団体により設置された「光ケ原高原ファン倶楽部」等との意見交換の場を設定し、必要な組織づくりや財源確保など、市とファン倶楽部等で互いに知恵を出し合いながら、スピード感を持って検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。</p>

No.22	ご意見の該当箇所:	計画(案)P54,55,59ほか
ご意見	<p>・私は、今般の『公の施設の適正配置計画』の板倉区における光ヶ原高原総合観光施設をはじめとする光ヶ原高原に関わる市民の森を含めた各施設の適正配置計画について、次のように意見具申をいたします。</p> <p>・すなわち、上越タイムスに掲載された記事によりますと、市は市議会に対して、『公の施設の適正配置計画』については、地元町内会、利用者等の関係団体と意見交換を行いながら、これら地元町内会や関係団体の理解を得て、適正配置計画案を作ってきたといったことを説明されたようですが、地元住民であると同時に市に各施設の底地を賃貸している町内会の一員でもある私としては、いささか唐突な案件であると言わざるを得ません。</p> <p>・以前、市(板倉区総合事務所)からは、今後施設の廃止等の場合もあり得るといった説明はありましたが、廃止がいつ、どのような経過で行われるのか、廃止後の各施設はどのようなことになるのか、とりわけ今利用者がある施設を廃止後は誰が管理をするのか、あるいは利用そのものを全くしないようにするのか、廃止後光ヶ原高原に対する市はどのような政策をもって臨むのか(観光政策、信越トレイルとの関係等)、等々根幹的な協議は何も行われてきてはいません。</p> <p>・加えて、施設を廃止するとした場合の、市と地権者である地元町内会とは賃貸借契約についても何ら協議はなされていません。</p> <p>・したがって、上越タイムス12月7日の紙面に掲載されていた市総務管理部長が言われた『策定の段階から地域に入り、意見交換を重ねながら進めてきた』ということは、板倉区の光ヶ原高原に係る各施設については妥当しないことになると考えますことから、今一度、地元、関係団体と市側の意見交換の場を設けるべきです。</p> <p>・更に、利用者の意見も聞きながら、今後の光ヶ原高原の利活用の方向性を明確にすべきと考えます。</p> <p>・そのためには、まず、適正配置計画のスケジュールの変更を強く要望するものです。</p>	
対応状況	反映不可	
市の考え方	<p>市では、「光ヶ原高原観光総合施設」、「みずばしょうの森」及び「わさび田の森」の供用廃止後の利活用策を検討するために、複数の団体により設置された「光ヶ原高原ファン倶楽部」に対し、施設の方向性やスケジュールなどの考え方を示し、ご理解を得られるよう取り組んできたところであります。</p> <p>また、当該土地の地権者である地元町内会に対しましても、市の考えをお示しし、廃止後の建物の取扱いや土地の借地契約について、引き続き協議を行うことでご理解を得ているほか、信越トレイルクラブ事務局や町内会長連絡協議会など幅広く関係者の皆さんに説明し、意見をいただいているところであります。</p> <p>この度のご意見を踏まえ、今後も、「光ヶ原高原観光総合施設」等の廃止後の利活用について、光ヶ原高原ファン倶楽部等との意見交換の場を設定し、必要な組織づくりや財源確保など、市とファン倶楽部等で互いに知恵を出し合いながら、スピード感を持って検討してまいりたいと考えております。</p>	

No.23	ご意見の該当箇所:	-
ご意見	<p>市内で最も人口減少・高齢化が進む大島区に暮らす一市民として、また、この土地そのものを生活の糧とする農家・観光事業者として、現状から変わってほしくないという気持ちは正直あります。</p> <p>しかし市の将来を考えた時、当計画の推進は間違いなく必要なことだと思います。</p> <p>他の地域でも、同様の考え方や施策が進んできているようです。</p> <p>(参照:『日経ビジネス』記事 <a href="https://business.nikkei.com/atcl/gen/19/00206/112000008/?P=1">https://business.nikkei.com/atcl/gen/19/00206/112000008/?P=1</a>)</p> <p>広く市民の理解を得るには非常に大変な苦労があるかと思いますが、未来のため、頑張ってください。</p> <p>20年後、50年後も、それぞれの地域の住民がその土地らしさを失わずに暮らし続けられるような上越市の未来像を期待しております。</p>	
対応状況	その他	
市の考え方	<p>市では、まちづくりの最上位計画である第6次総合計画に掲げる将来都市像「すこやかなまち」の実現を目指し、子育て環境の充実や交流人口の増加など市全体のまちづくりの視点から、多様な施策を推進しております。</p> <p>厳しい財政状況の下にあって、市民の皆さんとともに活力ある持続可能なまちづくりを進める上で、公の施設の適正配置を始めとした行政改革の取組は必要不可欠であることから、今後も、地域住民の皆さんなどと協議を重ね、理解と納得を得ながら着実に進めてまいりたいと考えております。</p>	



No.24	ご意見の該当箇所:	計画(案)P50～52ほか
ご意見	<p>「市民いこいの家」のお風呂をぜひ残して下さい。          行政としては「10年後の人口減を考えて」というのはわかりますが福祉施設として現在年間4万人も利用者がいるところを廃止するのは行政の在り方として疑問を感じます。業者の負担を援助してぜひ継続してください。今こそ高齢者、弱者に行政の力をそそいで下さることをお願い致します。</p>	
対応状況	反映不可	
市の考え方	<p>公の施設の適正配置計画の策定に当たっては、公共関与の必要性や類似機能を有する施設の配置状況のほか、施設の利用状況や老朽化度等の視点から、総合的に検討した各施設の方向性について、利用者を始めとする関係者や地域の皆さんにお示し、説明と協議を重ね、理解を得ながら進めてまいりました。</p> <p>ご意見をいただきました「市民いこいの家」につきましては、施設の老朽化による今後の維持管理費の増加のほか、民間温浴施設が近接する立地状況等を踏まえ、これまで、施設利用者を対象とした利用実態のアンケート調査や説明会を開催するなど、市の考え方を説明しご理解をいただいた上で、その内容を地域協議会にも説明し、理解を得て方向性を廃止と定め、計画に登載したものであります。</p> <p>温浴機能は廃止することとしておりますが、引き続き、高齢者等の集いの場としての利活用について、利用者等市民の皆さんにご意見を伺いながら検討を進めてまいります。</p>	

No.25	ご意見の該当箇所:	計画(案)P50～60ほか
ご意見	<p>施設カテゴリー「観光・レクリエーション施設」は、上越市観光交流ビジョン(令和2年度～令和5年度)が策定されたため、観光交流ビジョンの「意識したい視点」にもとづき、利用促進方法を検討してから、取組方向を決めるべきである。</p> <p><b>【理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「観光・レクリエーション施設」は、どのようにして利用拡大に取り組んできたのか、経緯がよくわからない。</li> <li>・観光交流ビジョン12ページの「スポーツ・レジャー」に例示されているもので、配置計画(案)において取組方向が「廃止等」に区分されている施設がある。観光振興部門と調整されているのか疑問である。</li> </ul>	
対応状況	その他	
市の考え方	<p>観光交流ビジョンは、「当市が観光交流に取り組むこと」の意義や方向性について、市民の皆さんを始め、幅広い分野の事業者、団体の皆さんと共有し、観光地域づくりに参加いただくために策定したものであります。</p> <p>また、本ビジョンでは、市内の様々な観光資源を紹介し、その利活用を検討することとしており、公の施設の適正配置計画における「観光・レクリエーション施設」については、本ビジョンの視点も踏まえ、取組方向を決定したものであります。</p>	

No.26	ご意見の該当箇所:	-
ご意見	<p>1. 総論として</p> <p>①平成20年3月策定(H20～H23年度・4年間)の第1次公の施設の統廃合計画では、998施設を対象とし、今回の第4次公の施設の適正配置計画(案)(R3～R12年度・10年間)では667施設を対象としています。即ち、第2次公の施設の再配置計画(H24～H26年度・3年間)、第3次公の施設の再配置計画(H27～H30年度・4年間)を経て、33%の施設が廃止又は統廃合、譲渡、貸与等の合理化がなされていることとなります。</p> <p>既に、第4次計画の前期5年で24施設の廃止が計画されており、これを含むと36%となり、更に計画が進捗し、40～50%に達した場合には、市民サービスの低下、利活用する市民からの苦情、不満が高まるものと思われます。市民に対して、必要以上に丁寧な説明と理解を求める労力が、必要となるのは自明であります。</p> <p>計画呼称を、従来の再配置計画から「適正配置計画」に改めた今回の計画の中で、或いは今後、計画の進捗中に、上越市における『公の施設の適正配置構想＝グランドデザイン』を示すべきであるものと思います。</p>	
対応状況	反映不可	
市の考え方	<p>適正配置の取組は、私たちの子どもや孫など次の時代を担う皆さんが、安心して暮らすことができる将来を見据え、先送りすることなく、着実に進めていく必要があります。このため、本計画の策定に当たっては、20年、30年先の長期的な期間ではなく、今を生きる私たちが、今後の施設の方向性について、責任を持って議論し、判断することができる10年間を計画期間としており、この計画期間に、53施設について、取組を進めることとしております。</p>	

No.27	ご意見の該当箇所:	計画(案)P50～53
ご意見	<p>②日帰り温浴施設、宿泊温浴施設について、「サウンディング型市場調査」を実施、民間活用を検討してきた、とありますが、一般市民には詳しく公表されておらず、地域協議会には資料を配付し、概要について、説明はされましたが、結果については聞かされていません。</p> <p>日帰り温浴施設、宿泊温浴施設の一部につきましては(7社)、H25年9月に設立されたJ・ホールディングス(株)傘下にあり、HD会社の機能発揮により、7社の経営改善、収益性の向上をはかるとされていましたが、4次計画の中では、「うみてらす名立(ゆめ企画名立)」を除き、引き続き協議とされているのは、J・HDの経営上の問題、主株主である市の指導・管理上の問題でもあるように思われます。J・HD及び傘下の施設管理会社の見解を明らかにしていただきたいと思っております。</p> <p>J・HDは、H23年3月に示された「上越市第三セクター経営分析報告書」にもとづき、問題点、課題解決に向け、安定経営、収益向上に向けて、設立されたと認識しております。</p>	
対応状況	その他	
市の考え方	<p>市が所有している温浴施設につきましては、人口減少や余暇の過ごし方の変化など様々な要因による利用者数の減少や施設の老朽化に伴う維持管理費の増加により、収支状況が悪化傾向にあることから、将来を見据えた施設の在り方を検討すべき時期にきていると考えております。</p> <p>こうした状況を踏まえ、市では、Jホールディングスの設立による第三セクターの7社の経営統合を行ったほか、第三セクターの健全化に向けた「第三セクター等に対する関与方針」を策定し、外部専門家の意見を踏まえ将来的な自立や解散も含めた方向性を検討するなどの取組を鋭意進めているところであります。</p> <p>このほか、民間活力の活用を図るための手法の一つである「サウンディング型市場調査」を実施し、温浴機能の継承等に向けた提案があった企業との協議を進めておりましたが、今般のコロナ禍の影響により実現に至っておりません。</p> <p>なお、Jホールディングスグループに対する市の責任につきましては、会社法上、経営責任は、代表取締役を始めとする経営陣が負うことと考えておりますが、第三セクターの株主としての立場や公共施設を保有している立場から、引き続き、Jホールディングスグループと経営改善に向け連携を図ってまいりたいと考えております。</p>	

No.28	ご意見の該当箇所:	-
ご意見	<p>③令和元年度～令和2年度については、「公共施設等総合管理計画の取組方針」に基づき、3次計画を継承し取組を実施、とされていますが、地域協議会にはその旨を明確にされておらず推移して来ました。令和2年1月23日のNo.9地域協では、「公の施設の再配置計画(個別施設計画)」策定に係る取組状況について、資料が示され、その後令和2年9月24日のNo.6地域協では「公の施設の再配置計画」の取組について資料が示されていますが、そのような説明はなかったと記憶しています。この間に、児童館の休止、大潟町中学校テニスコートの夜間照明設備の廃止について協議していますが、12月17日開催のNo.9地域協に至って、今後は『適正配置』と呼称する、と紹介されており、4次計画の策定にあたっては、地域協に対する説明不足、市民に対する丁寧な説明不足が伺えます。</p>	
対応状況	その他	
市の考え方	ご指摘を踏まえ、今後、丁寧な説明に努めてまいります。	

No.29	ご意見の該当箇所:	計画(案)P50～52
ご意見	<p>2. 各論として(大潟区関係施設)  ①日帰り温浴施設「大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館」(以下人魚館)については、年間9万人ほどの集客もあり、「上越市第三セクター経営分析報告書」(H22.3月)、「出資法人等経営状況報告書」(R2.8月)において、特に大きな問題点は指摘されておらず、又第3次計画では、評価点が84点と高いことから、継続して存続を望むものであり、また鵜の浜温泉、「ジムリーナ」とのセットでの存在価値は高く、観光拠点として、大潟区の交流人口の拡大には、欠かせない施設であり、区内外、多くの市民の癒しの場であることを理解していただきますよう、お願い致します。  大潟町時代、各種補助金により、鳴り物入りで建てられた施設であるだけに、自治の記憶が色濃く残る世代にとっては、掛け替えのない施設であることを申し添えます。</p>	
対応状況	反映不可	
市の考え方	<p>公の施設の適正配置計画の策定に当たっては、公共関与の必要性や類似機能を有する施設の配置状況のほか、施設の利用状況や老朽化度等の視点から、総合的に検討した各施設の方向性について、利用者を始めとする関係者や地域の皆さんにお示しし、説明と協議を重ね、理解を得ながら進めてまいりました。  ご意見をいただきました「大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館」を含む8つの温浴施設につきましては、本計画では「引き続き協議」とし、地域住民や施設関係者の皆さんと協議を重ね、施設の方向性を決定することとしております。  協議に当たっては、施設の設置目的や利用状況、運営状況等の現状を踏まえるとともに、地域住民の皆さんの声などをしっかりと受け止めた上で、互いに知恵を出し合い、理解と納得を得ながら進めてまいります。</p>	

No.30	ご意見の該当箇所:	計画(案)P58
ご意見	<p>②大潟野外活動施設(キャンプ場)について、令和6年度から、利用実態を踏まえ、地域団体へ貸付、又は譲渡とありますが、ここ数年、キャンプ場の利用者が増加傾向にあり、トリム遊具とのセットで、近隣小中学生の課外学習の場として利用もされており、区内の子ども達の遊び場でもあります。</p> <p>また、大潟区の大イベント、「大潟かっぱ祭り」のメイン会場でもあり、トリム遊具を含めて海の見える、黒松林のキャンプ場としての存続を要望します。近い将来「ジムリーナ」の利用者が増えてきた場合、人魚館、キャンプ場、ジムリーナをセットにして、交流人口の拡大が大いに期待でき、人魚館を運営管理する「(株)大潟地域活性化センター」による管理・運営も、検討に値するのではないのでしょうか。</p>	
対応状況	反映不可	
市の考え方	<p>大潟野外活動施設は、利用者数を始め利用動向や施設の現状などを踏まえて、「貸付又は譲渡」の方向性を定め、令和6年度末までに取組を進めることとしております。</p> <p>この方向性については、施設を管理運営している関係者からもご理解をいただいております。今後も、現在の指定管理を受けていただいている上での問題点、貸付又は譲渡とした際の運営上の課題や交流人口を拡大するための運営方法など、引き続き検討を進めてまいります。</p> <p>ご提案のありました管理・運営方法につきましても、今後の検討の参考にさせていただきます。</p>	

No.31	ご意見の該当箇所:	-
ご意見	<p>③利用者が少ない施設、限定されている施設、先々とも利活用が少なく、増加が見込めない施設についての統廃合、譲渡や貸付などの合理化は、やむを得ないものと思いますが、3割、4割、5割と設置数が減ってきますと、地域住民にとっては、日常生活に欠かせない、愛着の深い施設・集いの場となって来ます。その為、地域住民に対しての丁寧な納得のいく説明とともに、時間をかけて、より理解を深める手立てが必要かと思っております。</p> <p>①項で提案しました、「適正配置構想・グランドデザイン」を示して頂きたいと思っております。市内において、既に、合併13区と中心市街地では格差が生じておりますし、比較的生活環境条件の良い平場と中山間地域との間に格差が生じないよう、配慮もお願いします。</p>	
対応状況	その他	
市の考え方	<p>公の施設の適正配置計画については、全市域を対象に、公共関与の必要性や類似機能を有する施設の配置状況のほか、施設の利用状況、老朽化度など同様の視点で策定しており、取組に当たっては、利用者を始め、関係者等の皆さんへの丁寧な説明と協議を重ね、理解と納得を得ながら進めてまいります。</p>	

No.32	ご意見の該当箇所:
ご意見	<p>いくつか疑問に感じることをFAXします。</p> <p>① 地域協議会に説明したから住民に説明済みとすることは、疑問に感じます。</p> <p>② 市の財政も大変だと理解していますが、大型施設を予算を超えて作っていて、住民の声をしっかり聞かず、「健康増進を図る施設」を一方向的に決めるのは疑問を感じます。どうしたら残せるのか？の考えはできないのでしょうか。</p> <p>③ 「市民いこいの家」を考える会のチラシを読みました。 残して欲しい声は本当によくわかります。 少なくともこういうアンケートは、広く市民に行うのが、本来行政がすべきことではないでしょうか？</p> <p>④ どんなに声を上げて、無理なのでしょうか？</p>
対応状況	その他
市の考え方	<p>公の施設の適正配置計画の策定に当たっては、まずは、施設の廃止等により影響を及ぼす利用者や地元住民のほか、関係する町内会など幅広い関係者の皆さんにご理解いただくことが肝要と考え、市の考え方をお示するとともに、説明と協議を重ねご理解をいただいた上で、地域協議会に説明し、ご意見を踏まえ計画に搭載しております。</p> <p>当市のまちづくりの最上位計画である第6次総合計画に掲げる将来都市像「すこやかなまち」の実現に向けて、現役世代はもとより、次の時代を担う皆さんにとって必要な施設として、市全体のまちづくりの視点からオーレンプラザや上越体操場、水族館、クリーンセンター、保育園・小学校の統合などを整備したものであります。</p> <p>一方、市民いこいの家につきましては、施設の老朽化による今後の維持管理費用の増加のほか、民間温浴施設が近接する立地状況等を踏まえ、これまで、施設利用者を対象とした利用実態のアンケート調査により現状を把握した後、施設に赴き、利用者の皆さんに市の考え方を説明し、意見交換を通じてご理解をいただいた上で、その内容を地域協議会にも説明し、理解を得て方向性を廃止と定め、計画に搭載したものであります。</p> <p>また、地元町内会長に対しても、市の考え方を説明し、ご理解をいただいているところであります。</p> <p>温浴機能は廃止することとしておりますが、引き続き、高齢者等の集いの場としての利活用について、利用者等市民の皆さんにご意見を伺いながら検討を進めてまいります。</p>

No.33	ご意見の該当箇所:
ご意見	<p>ふるさとの 訛なつかし 駐車場の 人ごみの中に そを聴きにゆく</p> <p>これは石川啄木の短歌ですね。 お一人でお住いの方(若者・老人共)こんなお気持ちでお出かけになるのではないのでしょうか。 是非 存続をお願いします。</p>
対応状況	反映不可
市の考え方	<p>公の施設の適正配置計画の策定に当たっては、公共関与の必要性や類似機能を有する施設の配置状況のほか、施設の利用状況や老朽化度等の視点から、総合的に検討した各施設の方向性について、利用者を始めとする関係者や地域の皆さんにお示しし、説明と協議を重ね、理解を得ながら進めてまいりました。</p> <p>ご意見をいただきました「市民いこいの家」につきましては、施設の老朽化による今後の維持管理費用の増加のほか、民間温浴施設が近接する立地状況等を踏まえ、これまで、施設利用者を対象とした利用実態のアンケート調査や説明会を開催するなど、市の考え方を説明しご理解をいただいた上で、その内容を地域協議会にも説明し、理解を得て方向性を廃止と定め、計画に搭載したものであります。</p> <p>温浴機能は廃止することとしておりますが、引き続き、高齢者等の集いの場としての利活用について、利用者等市民の皆さんにご意見を伺いながら検討を進めてまいります。</p>